



バージニア植民地の経済構造とタバコ・ノート
(唄野隆教授還暦記念号)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 浅羽, 良昌 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00001583

バージニア植民地の経済構造と タバコ・ノート

浅羽良昌

1. はじめに

総合収支が全般に赤字であり、貨幣の鋳造も認められていない植民地時代のアメリカでは、外国鋳貨たる金属貨幣の不足と統一的な貨幣・通貨制度の欠如が当初より問題となった。しかも、貨幣の緩慢な流通速度と経済発展に伴う端緒的な商品流通の拡大による著しい貨幣需要の増大は、有用な属性をもつ財貨が商品貨幣として当初より貨幣代用物の機能を担当することとなった。この結果、植民地においては金属貨幣の使用とあわせ、当初より商品貨幣もしくは特殊な貨幣が長期にわたって使用されることとなったり、さらには将来の見込租税収入を担保に発行される信用証券たる紙幣が重要な通貨として利用されることとなった。その中において、バージニアでは商品貨幣たるタバコを経て公立の倉庫でタバコと引き換えに渡される預り証たるタバコ・ノートが、18世紀の30年代から独立を経た後半迄、文字通り主要な植民地通貨として流通した。タバコ通貨とあわせ考えれば、タバコそしてタバコ・ノートの歴史は、約170年にもおよぶものであった。アメリカの金本位制は、通常1879年にはじまり1971年迄続いたとされているが、通貨としてのタバコは使用された地域こそ限定されていたが、金の1.7倍近くの歴史を有していた。

本稿は、このタバコ・ノートがバージニア植民地において18世紀の30年代から後半にかけて利用された背景、このノートの特徴、推進主体、その結末、これに対するイギリス重商主義の対応の仕方を、具体的・実証的に解明するための準備作業である。すなわち、商品貨幣としてのタバコからタバコ・ノートへと発展・流通したバージニアの経済構造の特徴や、タバコ・ノートをめぐる植民地とイギリス本国との関係を総括的に考察して、タバコ・ノートの歴史的展

開をよりよく理解しやすいようにしたい。筆者は従来よりニュー・イングランドの経済構造に関する分析をいくつか行ってきたが、バージニアのそれについては全く対象としなかった。ここではバージニアの経済構造を農業、商工業、貨幣・金融などに分けて分析し、タバコ・ノート発生の概観を検討したい。バージニアの経済構造については、わが国においてすでに優れた業績が夥しいほどにあるため、⁽¹⁾一部を除き逐一独自に究明するには至らず、既存の研究に大きく依存した。このことをあらかじめ断っておきたい。とはいえ、従来の研究にあってはタバコ・ノートに関してはわが国においてはもとよりアメリカにおいても数少ない。本稿は、タバコ・ノートを解明するための一つの前提として、バージニアの経済構造を筆者なりに整理・検討するものである。

2. バージニア農業の特質

植民期バージニア農業の最も大きな特色は、大土地所有制のもとにタバコのような輸出用の特産物の生産を発展・特化させたことにあった。タウン・システムの下で広汎に成立した、独立自営農民による小規模自給自足的な農業経営を中心としたニュー・イングランド地方とは、この点において根本的に異なった。土地譲渡の規模はニュー・イングランドと比較してはるかに大きか

-
- (1) バージニアをはじめとした南部を対象とした主要な業績には次のものがある。菊池謙一『アメリカの黒人奴隷制度と南北戦争』未来社、1954年、1-38頁。平出宣道『富と民衆』日本評論社、1958年、157-174頁。今津晃『アメリカ革命史序説』法律文化社、1960年、82-104頁。本田創造『アメリカ南部奴隷制社会の経済構造』岩波書店、1964年、124-134頁。宇治田富造『重商主義植民地体制論、I』青木書店、1964年、289-376頁。中村勝己『アメリカ資本主義の成立』日本評論社、1966年、29-36頁。鈴木圭介編『アメリカ経済史』東京大学出版会、1972年、44-53頁。斉藤眞『アメリカ政治外交史』東京大学出版会、1975年、1-17頁。川北稔『工業化の歴史的前提』岩波書店、1983年、201-239頁。楠井敏朗『アメリカ資本主義と民主主義』多賀出版、1986年、4-22頁。池本幸三『近代奴隷制社会の史的展開』ミネルヴァ書房、1987年、1-433頁。有賀貞『アメリカ革命』東京大学出版会、1988年、29-44頁。高階勇輔「プランテーションの経済構造——煙草栽培ならびに貿易との関連において」『高崎経済大学論集』（高崎経済大学）第10号、1963年、123-152頁、石本泰嗣「自由黒人の社会経済的境遇について」『歴史研究』（大阪府立大学）第12号、1970年、99-118頁等を参照されたい。

ったとはいえ、バージニアにおいても当初から大土地所有制が一举に形成されたわけではなかった。むしろタバコ栽培を決定的な契機として農民は生産地の拡大を求めて漸次土地集積をはかり、半島地方の東部海岸平野部の肥沃な河川流域に巨大な大農場を展開させた。こうした農民の所有する土地面積は、地域により時代により偏差を伴い一概には断定しえないが、最大規模のものとしては17世紀末にはすでに数千エーカーから数万エーカーにもおよんだ。世紀を交替した18世紀に入ってからさらにはこの傾向に拍車がかかり、バード2世（William Byrd, Jr., 1674年-1744年）の10万エーカー、カーター（Robert Carter, 1663年-1732年）の30万エーカーのような巨大な土地所有者＝大プランター⁽¹⁾さえも出現した。このような大規模な土地面積はおよそ家族の労働力では到底不可能であり、17世紀を通じ年季契約奉公人、17世紀末からは黒人奴隷のような不自由な労働力にもっぱら依存することとなった。20名以上から数百名にも達する黒人奴隷を所有する大プランターが誕生した。ここに最低限の自給自足を達成しながらタバコ生産に集中・特化する、黒人奴隷制プランテーションの成立がみられた。

しかし、バージニア農業の特質は、決して大プランターによる黒人奴隷制プランテーション一色ではなかった。湖水線内の東部半島地方にあっても、そしてとりわけ後発地域のポトマック川とラパハノック川の間接地帯にあたるノーザン・ネック地方や、ジェームズ川以南の地方にあっても、20名未満の奴隷と500エーカー未満の土地を所有する中位のプランター、数名の奴隷とわずかな土地しか所有しえない小プランターが無数に存在した。この地域ではタバコ以外の農作物も一部生産され、多様化現象が若干みられた。18世紀の30年代以後に開発された西部内陸部のピーモント台地では、湖水線内の大プランターによる土地投機がすすみ不在のプランターが台頭したとはいえ、中小のプランターや借地保有農とならんで小土地所有に基づく小農民が支配的となった。多様化の傾向が一層すすみ、タバコの生産以外にも各種農作物の生産はもとより一部工業製品の生産も行われ、社会的分業と商品生産の展開さえもみられた。

ここにバージニア内部には地域的に異なった農業地帯が形成された。東部の

(1) 鈴木編, 前掲書, 46-47頁。

湖水線内のプランテーション経済と、西部内陸部の小農経営がそれであった。この地域間の利害の対立は、最終的には前者のプランテーション経営の利害がしばしば小農経営の利害を圧倒していった。イギリス本国向けのタバコを生産・集中する奴隷制プランテーション経済が、この地の農業を特質づけたといわれる所以である。

かくして、当時の農民は、(1) 大プランター（大土地所有者・不在地主）、(2) 中位のプランター、(3) 小プランター、(4) 小農民、(5) 借地保有農、(6) 年季契約奉公人、(7) 黒人奴隷、へと階層分化していった。不自由労働力の年季契約奉公人、黒人奴隷を一応別にすれば、その中核は圧倒的に小プランター、小農民であった。彼等は西部の辺境地域を除き、小規模経営のタバコ生産者あるいはその他の商品生産者として、多かれ少なかれ市場向けの生産に携わった。この場合、タバコの実産者はあくまでもイギリス市場向け生産に従事したが、西部の開発途上の地域にあっては農民はもっぱら農村タウンの内部市場を中心に一部都市市場向け生産を行った。他方、東部湖水線内の大プランター、中位のプランター、さらには西部の中位のプランターや小プランター等は、イギリス本国向けのタバコ生産に携わった。大プランターはロンドンの商人への委託売却制度を通じタバコを大量にロンドンへ輸出したのに対し、取扱量の少量さと地理的不便さ等によりロンドン商人の対象から除外された西部の中位のプランターと小プランターは、スコットランド商人やロンドン商人以外のイギリス商人への直接売却制度を通じ市場に参加した。同じく商品生産者として出現したプランター、農民といえども居住する地域、生産規模により彼等の参加した市場の対象、大きさはもとより市場への参加の回数、インパクトの大きさもそれぞれ異なった。

数の上では圧倒的に小プランター、小農民が多かったとはいえ、タバコの実産、販売によって富を獲得した東部の大プランターが、多くの発言力を握り、政治の中核ポストを掌握した。彼等はまた余剰資金の一部を土地や商工業・金融業に投資し、しばしば不在のプランター・土地投機業者・商工業者・金融業者として姿を現した。17世紀後半以降アメリカ革命直前に至る約1世紀を通じ、バージニアでは東部地方のこの大プランターが政治、経済の中心的役割を担った。このことは、東部海岸地域の彼等と、西部内陸地域に多数居住する小

農民，小プランター，借地保有農，中位のプランターや海岸地域の中位のプランター，小プランターとの間に対立する関係を顕在化させるに至った。この対立は何よりも大プランターをピラミットの頂点とした階層間の対立を意味したが，他方では，西部内陸地域の東部海岸地域への対抗，すなわち地域間の対立をも意味した。この後者の対立は西部に居住する人々が東部の大プランターと比較し，階層的に1ランクも2ランクも低かったがために同時に階層間の対立，ないしはこれらの対立の交錯・複合を意味した。貨幣をめぐる階層間，地域間対立あるいはこれらの対立の交錯が具体化する可能性を限りなく内包していた。

3. バージニア商工業の特質

バージニアにおけるこのような階層間，地域間の対立を孕んだ農業の特色は，商工業部門においてもその対応を確実に示した。この地の工業はプランテーション経済の自給自足をはかるために，個々のプランテーションが自家用として多種多様な製品を生産したところから出発した。最低限の生活必需品が生産されたが，主たる生産者は17世紀にあっては職人として訓練された年季契約奉公人，18世紀に入ってからには奴隷であった。植民地時代を通じ基軸的産業の一つであった鉄工業を除き，工業全般はしたがって余剰の生産物を近隣市場や都市市場，他の植民地や外国市場へ販売するというよりはむしろプランテーション内の自家用需要をまかなうための一環として発展したにすぎなかった。勿論，自由な商品生産者としての職人の存在は散在的にみられ無視しえないものがあるが，⁽¹⁾商工業都市の十分な展開がみられなかったこととあいまって，この地にあってはついに自由職人あるいは萌芽的マニュファクチュア主の活躍は限定された。バージニアの工業は，何よりもタバコ生産の特化・集中をはかったプランテーション経済内部にあって，あくまでも第2次的・副次的な役割を担

(1) Jean B. Russo, "Self-sufficiency and Local Exchange: Free Craftsmen in Rural Chesapeake Economy." Lois Green Carr & Philip D. Morgan & Jean B. Russo, eds., *Colonial Chesapeake Society*, The University of North Carolina Press, 1988, pp. 389-432. 彼によれば，プランターはプランテーション内部の不自由な奉公人や奴隷職人よりも自由職人に依存していた，と述べている。

うものでしかなかった。この点、個々の農民の家庭内における農村工業として出発し、最終的には自由な労働者の雇用に基づく市場向けの商品生産を追及したニュー・イングランド工業とは根本的に異なった。

こうしたプランテーション内の自給自足的な工業の展開とならんで、18世紀に入ってから西インド諸島やイギリス本国市場向けの大規模な企業が成立した。木材業の発展による桶板・タガ・樽の西インド諸島への大量輸出もさることながら、鉄工業の異常ともいふべき活況はその典型である。1619年に設立され、22年にインディアンの襲撃により悲劇的な結末を迎えたフォーリング・クリークの製鉄所を除けば、同地域の恒久的な鉄工業は1710年から22年にかけてバージニア総督を務めたスポッツウッド (Alexander Spotswood, 1676年-1740年) が1716年に設立したジャーマーナー・アイアン・ワークスをもって嚆矢とする⁽²⁾。この製鉄所は黒人奴隷を使用して近隣の農民の需要に応じて若干のポット、鍋等の鉄加工製品を製造していたとはいえ、圧倒的大部分はイギリス本国向けの銑鉄生産に従事した。爾来、本格的な鉄加工部門を欠いた製鉄所が大プランターやイギリス在住の商人、とりわけ大プランターによって彼等の所有するプランテーションの一角に次々と設立された。時には数十、数百名の奴隷を使用する大プランター経営のこうした形態の鉄工業は、通常製鉄プランテーションと呼ばれ、プランテーション内部での鉄加工製品を最低限度充足したが、その中核はもっぱら原料粗鉄たる銑鉄および棒鉄の生産にあった。イギリス本国鉄加工業への原料供給が最大の目的であった。同じような製鉄プランテーション形態の鉄工業をもつメリーランドとともにバージニアの鉄工業は、アメリカ植民地がイギリス本国へ輸出した銑鉄・棒鉄量の80%という大きなシェアをしめた。イギリス本国にとっては銑鉄や棒鉄はタバコと同様、重要な列挙品目に値する特産物であり、独占的に輸入すべき対象物であった。事実、バージニアの鉄工業は植民地政府やイギリス本国の保護や奨励ともあいまって、30年代を頂点に次第に軌道にのり、50年代以降は製鉄業の最大の中心地となった。鉄加工業の一般的な不振と対蹠的な製鉄業のたくましい繁栄は、この地の鉄工業の特

(2) 以下、この点については、拙著『アメリカ植民地工業史論』泉文堂、1977年、第4章を参照。

徴をなした。最終消費財を生産する鉄加工業の発達⁽³⁾が、逆に製鉄業の生成を惹起したニュー・イングランド型の資本制経営を指向する鉄工業とは、それ故に転倒した特徴を有した。

バージニアの工業は、さらに西部内陸地域や海岸地帯にあってさえも一部農業と工業とが統一されている、いわば農民の家庭内における農村工業としてもスタートした。彼等はラム酒、糖蜜、少量の衣類、鉄製品以外の農作物はもちろんのこと、工業製品たるあらゆる生活必需品を彼等の所有する土地から直接にあるいは自ら加工・製造することによってほぼ供給した。このことは、ただちに多種多様な産業が職人の仕事に移行し、これを契機に零細な仕事場から萌芽的マニファクチュアに至る迄のさまざまな経営形態の工業が直接に発達したとはいえないまでも、一部近隣市場向けの生産が確実に進展していった。しかし、バージニアの工業は、ニュー・イングランド工業とは対照的にプランテーション経済の自給自足を充足する、あるいは製鉄プランテーションとして黒人奴隷に基づく原料粗鉄生産に傾斜するプランテーション工業が支配的となった。自由な労働力たる職人はもとより、彼等を雇用し小ブルジョア的経営を行う企業家もおよそ広汎に台頭するには至らなかった。資本制経営を指向する工業は全般に停滞していた。

バージニア農業と工業のこうした発展に照応して同地域における商業活動は、ニュー・イングランドと比較して土着の商人の出現・台頭⁽⁴⁾がおくれ、これまた全般に不振の状態にあった。その原因としてはおよそ次のことが考えられよう。植民地産物品の中⁽⁴⁾にあって最も需要の高かったタバコ生産地バージニアに対し、イギリス本国の商人、なかでも圧倒的な資金量を有するロンドン商人が、植民草創期よりタバコの独占的な買入・輸入・販売を求めて直接進出したことである。また18世紀に入って、タバコの生産地が内陸地方へ向かうにつれ、新興のスコットランド商人がロンドン商人に代って参入するにおよび、土着の商人がイギリス本国との直接取引に参加する機会はほとんどなかった。イギリス本国工業製品の供給とタバコの買入の取引は、イギリス本国商人の独占す

(3) 高階「植民期アメリカ南部における階級構造」『高崎経済大学論集』（高崎経済大学）第15号、1965年、121頁。

(4) 池本、前掲書、20-21、159-160、318頁をみよ。

ることとなった。こうした事態の発生は、航行船舶がこの地帯に流れる河川のかなり上流まで運航し、各プランテーションの船着場までの水運が可能であった地理的状況により一層拍車がかかった。他方、バージニアの商人は西インド諸島との取引に積極的に参画して穀物や木材類を輸出し、本国の商人を凌ぐようにさえもなった。しかし、この貿易も世紀交替期をさかいにニュー・イングランド商人が、ニュー・イングランド→バージニア→西インド諸島→バージニア→ニュー・イングランド間の取引を開拓する過程で漸次後退せざるをえなかった。バージニアの商人が活躍しえる範囲は、植民地内取引や沿岸地域間の取引に限定せざるをえなかった。しかもこの取引は、タバコの供給によりイギリス本国工業製品を購入しえた大プランターが輸入製品の一部を、近隣の中小プランター、小農民へ販売することであったり、あるいは文字通りの独立の中位の商人が上述の西インド貿易とあわせ植民地内取引や沿岸地域間の取引に関与したことであった。なかでも前者にかかわるタバコ生産者＝大プランターが多様な商人的機能を持ち、商品供給とあわせ金融業者の役割さえも担うようになった。いわば彼等は実質的にバージニアの大商人の一翼を形成することとなった。たとえば、前述のバード2世の父バード(William Byrd, 1652年-1704年)はタバコ栽培のかたわら西インド貿易、奴隷取引、毛皮取引、イギリスとの輸入取引にもたずさわっていた。内陸地方にあっては、さらに小農民の支配的な社会内部に発生した社会的分業と商品生産の展開を基礎として、あるいは沿岸都市にあってはさらば植民地内部の市場を対照とした小商人が誕生した。

バージニアの商工業はそれ故に、全般に停滞していたが、そのことは都市に値するものがおよそ皆無であったことから判明しよう。わずかに都市と呼ばれるものはノーフォーク、ヨークタウンにしかすぎず、ウィリアムズバーグは⁽⁵⁾純粹政治都市の性格が強かった。ボストン、セイラム、ニュー・ポートのような商工業都市を発達させたニュー・イングランド地方とは異質の様相を呈した。

かくして、当時の商人・企業家は、(1) 大プランター兼商人・企業家、(2) 中位の商人・企業家、(3) 小商人、(4) 職人(自由白人)、(5) 職人(年季契

(5) 同上書, 159-160頁。Allan Kulikoff, *Tobacco Slaves — The Development of Southern Cultures in the Chesapeake, 1680-1800*, University of North Carolina, Chapel Hill and London, 1986, p. 105.

約奉公人，黒人奴隷)，へと階層分化していった。数の上では小商人，職人（年季契約奉公人，黒人奴隷）が多かったが，東部海岸都市に居住する大プランター兼商人・企業家が次第に支配権を握り，既述したごとく，階層間，地域間対立，ひいてはこれらの対立の交錯・複合を顕在化させるに至った。

4. バージニア貨幣・金融構造の特質

バージニアの貨幣・金融構造の特質は，上に示した農業・商工業における特質と深くかかわっていた。⁽¹⁾プランテーションの自給経済傾向と小農経営に基づく自給自足的な農業経済は，ともに貨幣の全面的な使用をもともと必要としなかった。交換媒介物が必要となる場合には，有用な属性をもつタバコとしての商品貨幣が，あるいは特種な通貨たるウォンパムが当初よりかなり長期間にわたり代用貨幣の機能を果たすこととなった。しかしながら，18世紀に入り商品流通が徐々に進行するにつれて貨幣の需要は増大する一方，代用貨幣の弊害が表面化し，こうした原始的な交換媒介物ではもはやスムーズに処理しえなくなった。

ところで，植民地時代バージニアにおけるマネー・サプライの中核は，他のアメリカ植民地と同様，このような貨幣代用物や後述する政府発行の信用証券たる紙幣の利用がみられるものの，主として金属貨幣たる鑄貨であった。これらはイギリス本国の貨幣と，スペイン，ポルトガルをはじめとする各国の貨幣であり，その主要部分にはスペイン銀貨の *piece of eight or eight real piece* であった。ただし，貨幣の制度としてはポンド制がそのまま採用されたので，外国鑄貨はそれぞれイギリスの貨幣単位，ポンド・スターリングに換算された。スペイン銀貨は4シリング6ペンスであった。これらの貨幣は総合収支上の赤字によりイギリス本国へ流出し，正貨の不足に拍車をかけるとともに，造幣局の全面的禁止により統一的な貨幣・通貨制度の確立とはおよそ無縁の状態にあった。このことが商品貨幣としてのタバコやウォンパムが長期間にわたり貨幣機能を代用させることとなった。

(1) 以下，4，5，6は拙著『アメリカ植民地土地銀行史論』日本経済評論社，1990年，序章を参照した。

かくして、同植民地では植民地内の貨幣不足を金属貨幣以外の通貨の発行によって補充せんとする企画が問題とならざるをえなかった。第1は、タバコ・ノート構想であり、第2は、政府による将来の見込租税収入を担保に通貨を発行せんとした企画であった。最初に計画・実施されたのは政府によるタバコ・ノートの発行であり、そしてその成功的な実験が逆に政府による紙幣、通称信用証券の発行を先送りする一因となった。バージニアにこうした紙幣が発行されたのは1755年である。マサチューセッツの1690年と比較していかに後れをとったかが容易に判明しよう。この紙幣の発行は、直接的にはブラッドドッグ遠征費用を調達するために実現されたものである。発行後しばらくの間は発行量それ自体が少額であったためと、償還が短期間にて行われたことから、額面価値を維持し、流通手段としての役目を果たすこととなった。その後次第に発行額が増大したことにくわえ、タバコ価格の暴落による貿易収支の赤字と、それに基づく正貨や為替手形の不足がこの紙幣による為替手形の買とり競争を激化させ、紙幣価値を決定的に下落させた。この紙幣の増発は、一方ではバージニア政府の財政収入不足を打開すると同時に、植民地内部の通貨不足を確実に解消し、植民地内取引をスムーズにした。他方では、これは、紙幣の大幅な下落を引き起こしてインフレーションを惹起させ、バージニアの貨幣・通貨事情を混乱させる一因となった。後日、イギリス政府は信用証券の発行を抑制したため、流通量は大幅に減少した。

植民期バージニアの貨幣・金融構造はそれ故に、金属貨幣たる銀貨が主流をなすものの、植民地内の取引手段たるタバコ、ウォンパム、タバコ・ノート、信用証券が地域により偏差を伴うが全般に併存して使用されていた点に特徴があった。なかでも植民地内取引手段としてのタバコ・ノートの役割は無視しえないものがあった。

5. バージニアとタバコ・ノート

政府発行の信用証券は、戦争や緊急事態に対し発行されるのが一般的であったので、非常時体制の終焉とともに逐次回収された。その直後には逆に不足を訴える事態が生じた。しかもこれらの通貨は、兵士以外では軍事物資等を供給する大商人の手を経て流通界に投入されたため、一般の植民地住民は直接入手

する機会に恵まれなかった。平時体制下において自ら手にしうる通貨の発行計画が早くから注目された。これがバージニア、いやアメリカ植民地最大の特産物であるタバコを基礎に、通貨を発行せんとしたタバコ・ノート企画であり、アメリカの独特のプランの一つであった。政府はタバコ保蔵のための倉庫を各地に設立し、あわせて任命された検査官がそこに搬入されたタバコを調査・吟味して、良質として認められたタバコに対してのみ預り証たるタバコ・ノートをタバコ保蔵者に渡した。悪質なタバコはただちに焼却された。このノートは、法貨に指定され、租税として公的機関への支払に認められるとともに、タバコで表示された債務支払にも充当された。

このタバコ・ノートは、タバコ所有権の移転を最終決済の手段とする一種の手形——いわばタバコと兌換出来る通貨——であり、タバコ準備通貨であった。このノートは、1713年の法律により14年11月10日より効力を発揮したが、良質のタバコを一般に栽培しえない地方の住民や中小プランター、小農民はもとよりイギリス本国商人たちの反対にあい、17年にはイギリス本国より拒否された。その後これとほぼ同一の内容の法律が30年に至り漸く成立するにおよび、数回の法律の改正を経て順次整備・統一された。その結果、このタバコ・ノートはジグザグな道を辿りながらも植民地時代を通じ、さらには独立後の18世紀の後半迄流通し、重要な流通手段として利用されることとなった。このことを可能ならしめた最大の原因は、何よりもタバコがイギリス本国はもとよりヨーロッパ諸国での需要が高く、貴重な商品であったこともさることながら、この商品の品質と数量の規制等に基づいて、価格の安定と統一とに心を傾けたバージニア政府の努力の所産でもあった。ただし、13年の法律により発行されたタバコ・ノートをめぐり、植民地人同士の間には激しい対立を醸成させたように、30年以降にあってもその対立は階層間、地域間の対立、ひいてはこれらの対立の交錯・複合を帯びながら容易に解消されず、時には暴動にまで発展した。

6. タバコ・ノートとイギリス重商主義

バージニアでは以上のような特質を有した農業、商工業、貨幣・金融構造、タバコ・ノートを発生・展開させたが、これはまたイギリス重商主義体制下に

における植民地バージニアの一つの反映でもあった。バージニアは他の植民地と同様、イギリス重商主義に外側から総体的にしっかりと編成されており、当然のごとく重商主義の植民地規制政策の対象となった。この政策の最大の目的は、植民地を本国の必要とする特産物や原料の供給地として、あるいは本国工業製品の販売市場として独占的に支配することにあつた。このために採用した方法はほぼ3つに分類しうる。第1は、植民地貿易に関する規制、第2は、特定の植民地産業に対する奨励と規制、第3は、植民地貨幣および金融に関する規制と緩和である。総体として、これら3つが有機的に結合し、植民地経済の自立的発展を阻止することが目的であつた。

こうした規制の反面、バージニアはイギリス帝国の一構成部分を形成していたため、重商主義の恩恵に浴することともなつた。毛皮・木材・油・船舶必需品・粗鉄・タバコ等のバージニアからイギリス本国市場への独占的販売が認められ、とりわけ東部海岸地域にタバコ栽培の大プランテーションの隆盛をみた。この体制の最も大きな恩恵にあずかつた階層が、東部半島地方に居住してイギリス本国にタバコを独占的に供給していた大プランターであつた。彼等はイギリス本国におけるタバコの生産禁止とならびスペイン・タバコへの禁止的な関税によって、手厚く保護された。他方では、彼等は取引関係にあるロンドン商人を通じ、間接的にロンドンの金融機関に大きく依存・従属することとなつた。こうした関係は植民地時代を通じ継続した。

こうした重商主義の対植民地規制政策の中にあつて、対バージニアの貨幣・金融政策はおよそ相対立する2つの側面を孕んでいた。すなわち、イギリス本国は、銀・金貨幣の植民地への流出を禁止したり、造幣局の設立要請を再三にわたり拒否することにより、植民地が経済的に自立する上に不可欠な貨幣・金融制度の展開を禁止した。他方、本国は植民地の貨幣不足に鑑み、鑄貨の価値を金属内実按比例するよりも高い換算率に定める高値政策や、信用証券の発行をある程度許可して植民地を貨幣・経済的に発達させようとした。これは、18世紀の中葉に向かいバージニアを単なる特産物や原料の供給地として把握するのみならず、本国工業製品の販売市場として独占せんとしたことによる。まして通貨不足に起因する景気後退が本国工業製品の輸入と販売とを阻害した時、イギリス本国は信用証券の発行を認可することにより、商業の拡大と輸出の増

大をはかった。

しかしながら、その限度を超えて通貨が発行され、その結果としてインフレーションが進行した時、イギリスの対アメリカ向け商人はまずは植民地に輸出される工業製品等の植民地での販売価格を高める処置で対抗した。後にはイギリス政府を動かし、1764年の「通貨規制法」を制定することにより、信用証券の発行の制限・規制を行うに至った。タバコ・ノートは、もともと輸出タバコの品質向上とタバコ価格の騰貴をめざしたタバコ検査法の下で発行されたものであり、商品貨幣としてのタバコそのものよりも一段と安定した通貨であった。しかしながら、この検査法は、イギリス本国に対しタバコ価格の上昇とあわせタバコ輸出量の減少とそれに基づく関税収入の減少を十分に予想せしめたため、ひとたび拒否の対象となった。このことはタバコ検査法、タバコ・ノートをめぐり植民地人同士の間での対立に、植民地とイギリス本国との対立をしばしばくわえる結果をもたらした。ただし、タバコ価格の暴落や低落傾向に起因するバージニア経済の停滞は、本国工業製品の輸入と販売とをダイレクトに抑制することとなり、最終的にはイギリス本国はタバコ検査法とタバコ・ノートとを認めざるをえなかった。こうした事態は、バージニアのイギリス本国工業製品の販売市場としての側面が今や次第に無視しえない程に重要になったことの証跡であると同時に、植民地内の流通を円滑に推し進める上にタバコ・ノートがいかに必要不可欠な通貨であったことを示すものである。タバコ・ノートが発生・流通する基盤・土壌がそこにあった。